

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公表番号】特表2019-503117(P2019-503117A)

【公表日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2018-527756(P2018-527756)

【国際特許分類】

H 04 W	48/18	(2009.01)
H 04 W	76/25	(2018.01)
H 04 W	12/06	(2009.01)
H 04 W	76/10	(2018.01)
H 04 W	48/16	(2009.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)

【F I】

H 04 W	48/18	
H 04 W	76/25	
H 04 W	12/06	
H 04 W	76/10	
H 04 W	48/16	
H 04 M	1/00	R

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月8日(2019.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信デバイスが、サービスの開始に応じて、前記サービスを取得するために、前記サービスに適合する資格証明のセットを選択するステップと、

前記ワイヤレス通信デバイスが、好適なネットワークのリスト内で識別されるネットワークの中から前記サービスを提供する少なくとも1つのネットワークを決定するステップと、

前記ワイヤレス通信デバイスが、前記決定に基づいて資格証明の前記選択されたセットを使用して好適なネットワークの前記リストの中からの前記少なくとも1つのネットワーク上で前記サービスを開始するステップと

を含む、方法であって、

前記少なくとも1つのネットワークを前記決定するステップが、

前記ワイヤレス通信デバイスが、好適なネットワークの前記リストから前記少なくとも1つのネットワークを選択するステップと、

前記ワイヤレス通信デバイスが、前記サービスを前記選択された少なくとも1つのネットワークに接続することが、前記ワイヤレス通信デバイスにおける少なくとも1つの進行中のサービスを中断することになるかどうかを決定するステップと、

前記接続が前記少なくとも1つの進行中のサービスを中断することにならないとの決定に応じて、前記選択された少なくとも1つのネットワークに接続するステップと

をさらに含む、方法。

【請求項 2】

前記サービスを接続することが前記少なくとも1つの進行中のサービスを中断することになるかどうかを前記決定するステップが、前記ワイヤレス通信デバイスにおいて利用可能なトランシーバの数、前記ワイヤレス通信デバイスの送信/受信時間共有能力、またはそれらの何らかの組合せに基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記接続が少なくとも1つの進行中のサービスを中断することになるとの決定に応じて、コンティンジェンシープロセスを開始するステップをさらに含み、前記コンティンジェンシープロセスを前記開始するステップが、

前記少なくとも1つの進行中のサービスを中断して、前記選択されたネットワークに前記サービスを接続するステップ、

前記サービスを放棄するステップ、

前記選択されたネットワークを無視して、前記リストから代替の好適なネットワークの探索を継続するステップ、

前記少なくとも1つの進行中のサービスを前記選択されたネットワークに移行させるステップ、および

前記サービスを取得するために資格証明の異なるセットの選択を要求するステップ

からなる群の少なくとも1つの要素の中から選定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

ユーザ選択のための前記代替案を前記ワイヤレス通信デバイスのユーザに提示するステップ

をさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

前記ワイヤレス通信デバイスがネットワークにすでに登録されている場合、前記ネットワークが前記サービスをやはり提供するかどうかを決定するステップと、

前記ネットワークが前記サービスをやはり提供するとの決定に応じて、前記ネットワークが好適なネットワークの前記リスト内の他の代替案よりも高くランク付けされているかどうかを決定するステップと、

前記ワイヤレス通信デバイスが、前記ネットワークが前記他の代替案よりも高くランク付けされているとの決定に応じて、前記ネットワーク上で前記サービスを開始するステップと

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

好適なネットワークの前記リストの各エントリが、

前記ネットワークのネットワーク識別子、

前記ネットワーク識別子に関連する無線アクセス技術(RAT)、

前記ネットワーク識別子および前記RATに関連するカバレージエリア、

前記ネットワーク識別子および前記RATがサポートする1つまたは複数のサービスのリスト、または

これらの組合せ

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

好適なネットワークの前記リスト内のエントリが、ワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)RATを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記サービスをサポートしない、いかなるネットワークも除去するために、好適なネットワークの前記リストをフィルタ処理するステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記フィルタ処理するステップが、

前記ワイヤレス通信デバイスの少なくとも1つの構成要素から、無線レイヤデータまたはアプリケーションレイヤデータのうちの少なくとも1つを受信するステップと、

前記ワイヤレス通信デバイスが、前記無線レイヤデータまたは前記アプリケーションレイヤデータのうち前記受信された少なくとも1つから決定された情報に基づいて利用不可能であると決定されたいかなるネットワークもフィルタ処理するステップと

をさらに含む、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記無線レイヤデータが位置情報データを含み、

前記アプリケーションレイヤデータが、前記ワイヤレス通信デバイス内にインストールされた1つまたは複数のアプリケーションからのカレンダー情報を含む

請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記ワイヤレス通信デバイスが、前記決定に先立って、資格証明の複数のセットに対応する好適なネットワークの複数のリストを生成するステップであって、前記複数のリストが前記リストを含み、資格証明の前記複数のセットが資格証明の前記選択されたセットを含む、生成するステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

資格証明の前記セットが、

前記ワイヤレス通信デバイスに割り振られた一意の識別子、

共有鍵、

公開鍵、

証明書、

ユーザ名およびパスワード、または

これらの組合せ

のうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

装置であって、

サービスの開始に応じて、前記サービスを取得するために、前記サービスに適合する資格証明のセットを選択するための手段と、

好適なネットワークのリスト内で識別されるネットワークの中から前記サービスを提供する少なくとも1つのネットワークを決定するための手段と、

前記決定に基づいて資格証明の前記選択されたセットを使用して好適なネットワークの前記リストの中からの前記少なくとも1つのネットワーク上で前記サービスを開始するための手段と

を備え、

前記決定するための手段が、好適なネットワークの前記リストからの前記少なくとも1つのネットワークの選択に応じて、前記サービスを前記選択された少なくとも1つのネットワークに接続することが前記装置における少なくとも1つの進行中のサービスを中断することになるかどうかを決定する

ようさらに構成され、

前記装置が、前記接続が前記少なくとも1つの進行中のサービスを中断することにならないとの決定に応じて、前記選択された少なくとも1つのネットワークに接続するための手段をさらに備える、装置。

【請求項14】

前記サービスを前記接続することが前記少なくとも1つの進行中のサービスを中断することになるかどうかを前記決定することが、前記装置において利用可能なトランシーバの数、前記装置の送信/受信時間共有能力、またはそれらの何らかの組合せに基づく、請求項13に記載の装置。

【請求項 15】

プログラムコードを記録したコンピュータ可読記録媒体であって、前記プログラムコードが、ワイヤレス通信デバイスに、請求項1から12のいずれかに記載の方法を実行させるためのコードを含む、コンピュータ可読記録媒体。